

令和4年

総務文教常任委員会行政視察報告書



視察日程：令和4年5月17日（火）～5月19日（木）

視察先：（1）岩手県滝沢市（交流拠点複合施設「ビッグループ滝沢」）
（2）群馬県邑楽町（邑楽町中央公民館「邑の森ホール」）
（3）東京都渋谷区（國學院大學）

派遣委員：安樂良幸（委員長）、東元勝己（副委員長）
柴田文男、本間保昭、佐々木和代、堀重雄、寄谷猛男

随行者：高橋誠（議会事務局）

1 全般

新型コロナウイルス感染症の感染者が減少傾向にある中、令和4年5月17日（火）から19日（木）までの3日間にわたり、総務文教常任委員会の行政視察を実施した。

本視察の狙いは大きく2点あり、その1点目は現在閉鎖されている「滝川市文化センター」に代わるホール機能を備えた施設の建設の検討に資することを目的として岩手県滝沢市に所在する交流拠点複合施設「ビッグルーフ滝沢」と群馬県邑楽町に所在する中央公民館「邑の森ホール」の2カ所を視察した。

2点目は本市に所在する國學院大學北海道短期大学部が創立40周年を迎えたことを機に、東京都渋谷区の國學院大學（本学）を公式に表敬訪問し、意見交換をするとともに、同大学の博物館を見学して委員個々のスキルアップに努めた。

別紙「総務文教常任委員会行政視察日程表」

2 細部視察状況

(1) 交流拠点複合施設「ビッグルーフ滝沢」

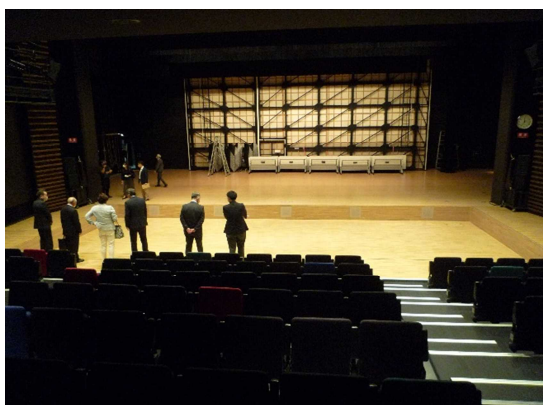
ア 視察日時及び対応者

(ア) 視察日時	令和4年5月17日（火）	10時30分～12時00分
(イ) 対応者	岩手県滝沢市 地域づくり推進課	藤島課長
	同 上	竹鼻主査
	同 上	井上主事

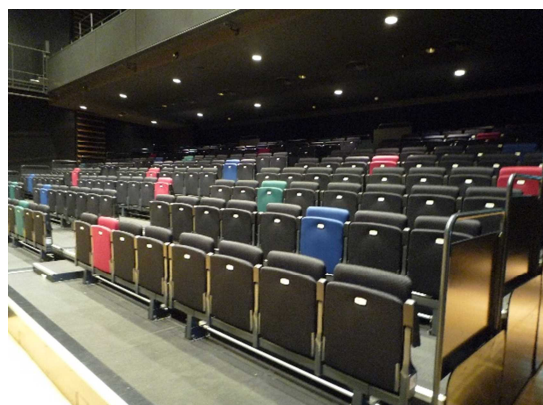
イ 施設の概要

(ア) 「ビッグルーフ滝沢」は、岩手県の北西部に位置する人口約55,400人の滝沢市に「生きがい、発見、創造」（さまざまな活動が複合化されることで、一つの拠点となり、交流を生み出す）を基本理念とし、平成21年からプロジェクトチームを発足させ検討を開始し、約8年の歳月をかけ平成29年にグランドオープンして現在に至る。

- (イ) 「みんなで作るふれあいの大屋根」として、**総工事費4,546,873千円**（**国庫補助金等：1,408,476千円**（社会資本整備総合交付金：1,386,676千円、防衛省地方調整交付金：21,800千円）、**県等補助金：144,421千円**（再生可能エネルギー：123,694千円、県分用地補償：18,227千円、コミュニティ助成事業：2,500千円）、**起債：2,577,400千円**（公共施設：1,952,500千円、防災減災：100,800千円、一般単独：524,100千円）、**一般財源：416,576千円**）となっている。この際、建設場所、内容等についてサウンディング調査を実施して、それに見合った利用料金設定や建設費用を算出している。
- (ウ) 敷地面積は33,928㎡であり、防災広場「南側駐車場」と総合施設（①コミュニティセンター、②図書館、③産業創造センター「たきざわキッチン」）、一般駐車場、調整池及び緑地からなる広大な用地を使用している。
- (エ) コミュニティセンター内には、客席462席（座席はエアにより収納可能）、可動床舞台を備えた大ホールがあり、舞台利用時は子どもど自慢を始めとする音楽関連のイベントや演劇など、座席を収納し、平土間仕様にした際はモーターサイクルショーなどを開催する等、多彩な用途で活用されており、収益向上に貢献している。



可動床舞台



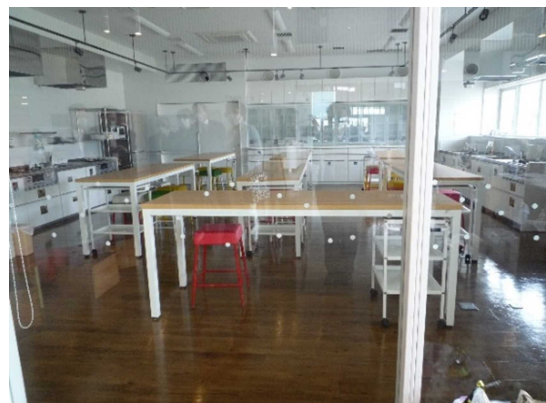
収納可能な広々とした座席

その他、小規模の発表会や練習に使用できる小ホール、ガラス張りで完全防音の音楽スタジオが2部屋、企業研修や大人数の会議で使える大会議室、市民のサークルなどで使用できる小会議室が2部屋、お茶や日本舞踊

で使用できる和室、料理教室や災害時の炊き出しに使用できるクッキングスタジオ及び創作室、幼児が遊べるキッズルーム、展示会などに活用できるホワイエやギャラリー、市民活動支援センター、事務室が設置されている。



完全防音の音楽スタジオ



クッキングスタジオ

また、産業創造センター「たきざわキッチン」には、地場産の農作物や地酒、お土産などの加工品を揃えた物産展示販売コーナー、地元食材をふんだんに使用した料理を提供するレストラン及び観光案内所などがある。

このほか、市教育委員会が管理運営する「滝沢市湖山図書館」及び総合施設の2階には夏場のビアガーデンなどに使用できる「たきざわテラス」が併設されており多くの市民が利用している。



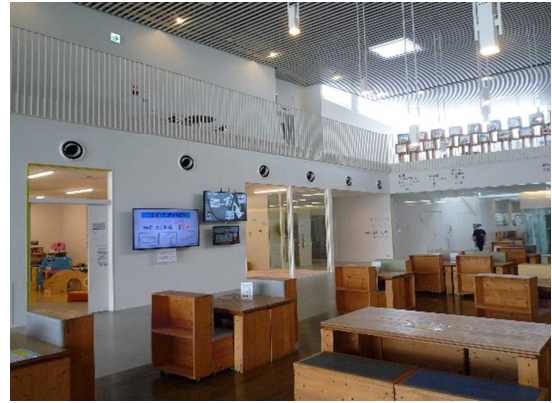
幼児用キッズルーム



たきざわキッチン売店



たきざわテラス(2階)



1階ホール

ウ 管理運営

- (ア) 指定管理者制度を導入しており、市役所が指定管理者から信頼を得られることを運営の肝（考え方）として管理を行っている。

実際の運営にあたっては、指定管理のノウハウを持つ大手企業である FunSpace（株）と地元の団体で共同体をつくり、平成29年度のグラウンドオープンから5年間で「アルビオレたきざわ共同事業体」が運営し、令和4年4月から2期目に入り地元の団体のみ入れ替わり「まるっと滝沢プロジェクト」として運営している。指定管理料については、令和3年度の実績で約106,000千円を支払っている。



竹鼻主査による説明

- (イ) 指定管理に際して利用料金制度を採用しており、利益の15%を納付金として市に納入する（令和3年度実績：約1,600千円）こととし、残り85%は指定管理者の利益とし、事業推進意欲の増進を図っている。
- (ウ) 「美味しい食が無い場所にはぎわいは生まれない」ことを念頭に置き、図書館と大ホールを除き、どのエリアでも飲食・飲酒が可能となっている。
- (エ) 滝沢市が目指すコンセプトやビジョンを共有するため、指定管理者と市の関係部署との間で、毎月1回の調整会議を実施している。

エ 滝沢市における今後の展開と反省点

(ア) 今後の展開

- a FunSpace（株）と連携して「まるっと滝沢プロジェクト」の法人化を目指す。
→全国展開の実績を持つ会社のノウハウを活用するほか、地域雇用と地域教育を最優先し、高い委託費を払ってでも価値を生む仕組みにする。
- b 指定管理者の適正な評価
→正しく評価する仕組みを指定管理者と共に創り上げる。（評価制度の採り入れ）
- c エリアの拡大
→FunSpace（株）のスキルを最大限に活用。

(イ) 反省点

- a 何を生み出すのかを明確に。
→多額の建設費やランニングコストを考えた場合、できる事業は無数にある。やりたいことを達成するために建設することが重要
- b 投資として見合うものなのか？
→建設後のランニングコストや施設の修繕・リノベーションなどを踏まえた計画の作成が必要
- c 市場価値はどのように高めていくか？
→指定管理者にとって魅力的な市場で継続的に納付金を収められる仕組みを官民一体で考えることが必要
- d 地元への経済やノウハウ蓄積の検討
→地元の事業者が関わることによりノウハウが蓄積され、また愛着が生まれ、産業振興にも繋がる。
- e 指定管理者の選定タイミング
→運営のビジョンや施設のコンセプトを明確にして指定管理者選考の評価ポイントを確立することが重要



集中して説明を聞く各委員

オ その他

- (ア) 2009年に30歳前後の市若手職員を中心にプロジェクトチームを発足させ、新施設で何をしたいのか、どのように交流人口を増やすのかなど、自由な発想を求め検討するとともに、同時に市内の各種団体からも意見聴取を実施した。2010年に建設推進本部を立ち上げ、2011年に大学教授、民間事業者、観光協会などで構成された施設検討委員会を立ち上げて基本計画を策定している。
- (イ) 当初の総事業費は34.4億円で想定していたが、サウンディング方式を取り入れ、複数の事業者から施設や設備をよりよいものとするための提案が出された。それを参考に計画を修正し結果として45.5億円まで総事業費が膨らんだ。
- (ウ) 構想から竣工まで約8年、建設用地は農地を買収している。
- (エ) 本施設は滝沢市の防災拠点・指定避難所になっており、各部屋・エリア毎に災害時の役割を想定しているとともに、非常用発電機の稼働や、仮設テントやマンホールトイレの設置、自衛隊大型車両の進入、災害時の炊き出しなどを考慮して建設されている。

カ 視察に参加した各委員の所感

- 今後の公共施設の在り方に一石を投じた運営形態だと感じた。これを是とするか非とするかで、今後の公共施設の在り方に民間の考えをどう、どこまで取り入れるのかが問われる。
- 施設規模、内容、運営方法ともに滝川にとって参考にすべきとは思いませんでした。
- 大ホール、音楽スタジオなど、個々の施設や、防災拠点としての活用では参考になる点はあったが、管理運営を含め全体的には滝川にはなじまないと思料する。
- 大ホールは客席が移動式で音楽だけではなく色々なイベントに合わせて使用できるようになっていたのが良いと思った。併せて、子どもたちの勉強に使えるようなエリアや今時に合わせリモートワークができるスペースもあ

り、対応の早さが伺えた。

- 図書館、観光案内所、産直レストラン、会議室(コミセン)など、いわゆる複合施設としては十分な機能を持ち合わせていると感じます。自治体の人口規模などから考えると当市としても参考になる部分はあるが、最終的には運営主体がどれだけ住民のニーズをくみとって運営するかにかかっていると感じる。
- 「自由度の高い施設」をめざすことで使いやすさとともに、新しい思いもよらない使い方が生まれていることに良い発想を感じた。施設は空間が広くロビー部分を広場として使えたり、壁を取り払った使い方ができるなど色々なイベントに使える。(人を呼び込んで賑わいをつくることで活性化しようというつくりかな?)
- 大ホールは移動式座席で利用者に対応可能なつくりで良いと思う。館内のレストランは利用者が多く、料理も満足するものであった。

(2) 邑楽町中央公民館「邑の森ホール」

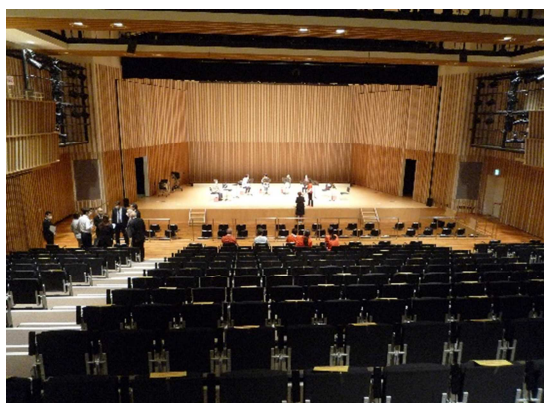
ア 視察日時及び対応者

- (ア) 視察日時 令和4年5月18日(水) 10時30分～12時00分
- (イ) 対応者 群馬県邑楽町 金子町長(会食懇談・産直センター等案内)
町議会 松村議長(挨拶のみ)
教育委員会 藤江教育長(挨拶のみ)
生涯学習課中央公民館 藤田館長(全般)
町議会事務局 石原局長(全般)

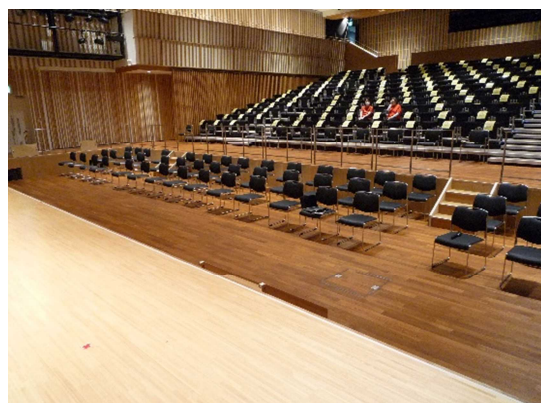
イ 施設の概要

- (ア) 中央公民館「邑の森ホール」は、群馬県の南東部に位置する人口約26,200人の邑楽町に「町民に優れた芸術文化にふれる機会を提供し、また町民の日常的な学習の成果を発表する場として活用しながら、芸術文化の振興を図る。」ことをコンセプトとして、平成8年及び平成21年の2度にわたる町民からの要望(署名運動を含む。)を踏まえ、平成23年12月の町長選挙公約(マニフェスト)を機に、平成24年7月社会教育委員会議に諮問(会議5回、視察3回)、同年9月に町教育委員会に答申、その後、中央公民館建設検討委員会(21名、会議29回)、中央公民館開館準備事業実行委員会(21名、会議28回)などを立ち上げ本格的に検討し、町議会を経て約7年の歳月をかけ平成30年9月に供用を開始して現在に至る。
- (イ) 総工事費1,937,893千円(基金:710,100千円)(社会教育施設建設基金:652,100千円、公共施設等整備基金:58,000千円)、国庫補助金等(都市再生整備計画事業交付金):697,600千円、起債(社会教育施設整備事業債):480,000千円、一般財源:50,193千円)であり、細部の内訳については、測量・地質調査:6,674千円、設計・監理業務:102,924千円、工事費(契約額):1,653,480千円、備品購入費:174,815千円となっている。
- (ウ) 敷地面積は8,291.09㎡であり、駐車場と鉄筋コンクリート2階建て施設(建築面積:2,520.65㎡)からなる用地を使用している。
- (エ) 公民館内1階には、客席485席(座席は電動により収納可能)、可動床

舞台を備えた大ホールがあり、視察当日も町民グループが発表会に向けコカリナ（木製の笛）の練習をしていた。



大ホール



可動床舞台

この大ホールは近隣にはない音響に配慮した施設であり、周辺の自治体からピアノ演奏などの利用が多く、舞台利用時は音楽演奏や演劇など、座席を収納した場合は中庭と一体的に利用することも可能な多目的ホールとして活用されている。

その他、楽屋が2室、多目的室、完全防音仕様の音楽室及びスタジオ、コンビネーションレンジや大型調理台を備え、製菓・製麺等様々な実習に対応可能な調理実習室、幼児用の保育室、併せて、ラウンジには子ども用ボルダリングウォールが設置されている。2階には目的に

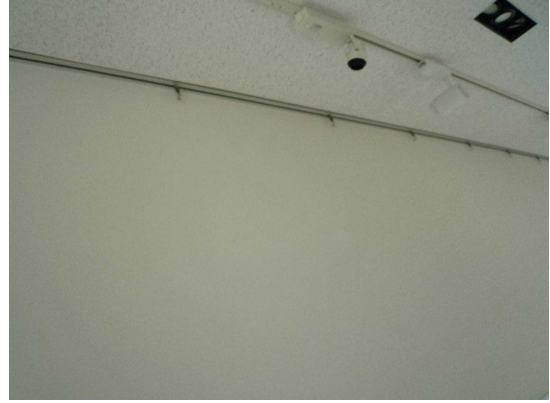


収納可能な広々とした座席

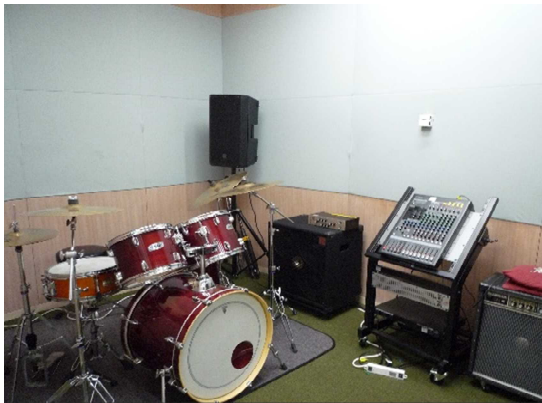
応じ使用できる小会議室が3部屋、中会議室が3部屋、鏡張りの和室（20畳）、創作テラス、ミーティングコーナー及び倉庫などが設置されており、視察当日も高齢者対象のパソコン教室が開催されていた。また、会議室やホール、廊下にはピクチャーレールとスポット照明などが設置されており、館内全体を展示スペースとして活用できる工夫がなされていた。



茶室を兼ねた和室



廊下のピクチャーレールと照明



音楽室



調理実習室

ウ 管理運営

- (ア) 運営主体は邑楽町（直営）であり、教育委員会生涯学習課の正職員4名（館長、社会教育主事）及び会計年度任用職員7名で運営している。会計年度任用職員の中には、有名アーティストのツアーメンバーだった音響機器に精通した舞台管理運営専門員1名（常勤）と音楽学校で講師を務めている文化芸術指導員1名（週2回程度勤務）が含まれている。（報酬額はどちらも30万円前後）



松村町議会議長挨拶



安楽委員長挨拶

- (イ) 邑楽町は昔から社会教育に力を入れている町であり、指定管理者制度を採用せず、直営にしたことにより更に地域の実情を把握することが可能となっている。職員の地道な社会教育活動や様々な仕掛けや工夫により、毎年約1万人ずつ利用者を増やしており、平成4年度には文部科学省の「優良公民館」（群馬県初）を、令和3年度には同じく「優秀館」を受賞している。



文部科学省表彰

- (ウ) 町の公民館であることから使用料金は安価であり、1時間単位で設定しているが、年間2千円の使用料を支払うとホールとスタジオ以外の部屋は使い放題（1回3時間以内）となっており、現在71団体が登録している。また、ホールの使用にあたっては、入場料等を徴収しない場合と徴収する場合で区分し、各部屋と同様に1時間単位で使用料を設定している。



説明を聞く委員

- (エ) 年間の利用状況及び施設運営費等については、令和3年度実績で**利用者数：62,813人、稼働率：約91%、収入：約5,165千円**（公民館使用料：約2,205千円、自動販売機手数料(4台)：約418千円、コピー料金：約172千円、文化芸術事業参加料(公演等)：約2,370千円）、**支出：約43,403千円**（会計年度任用職員給与等：約16,278千円、光熱費：約6,023千円、機械器具保守管理委託料：約10,430千円、施設管理運営委託料：約10,672千円）となっている。収支に関しては**約38,238千円**が町の持ち出しとなっている。

エ 邑楽町における今後の展開と反省点

(ア) 今後の展開

a 地域住民の自主的な学習活動の支援や地域課題を解決する方策の確立

→地域のニーズを的確に把握するため、日頃からアンテナを高くし、利用者及び住民の声を聴取して、より豊かな生活を送ることと、より幸せを感じる社会を追求し続ける。

b 「人づくり、まちづくり」を基本に、地域社会で大きな役割を担う公民館が、地域に向き合って「教育と文化のまちづくり」をさらに発展させる取り組みを実施する。



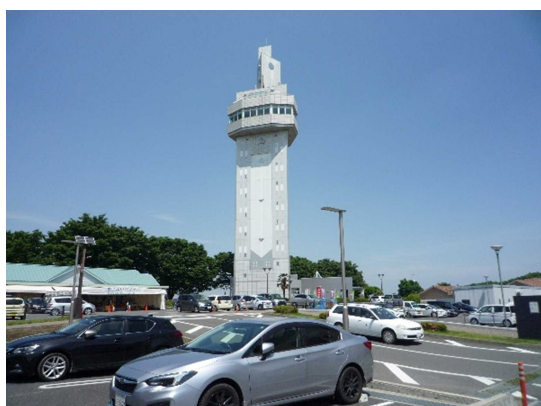
ホールに直結できるエントランス

(イ) 反省点

現状では、特になし

オ その他

公民館周辺には、町役場、図書館、保健センター、周辺を一望できるシンボルタワー及び地場産の野菜・花・惣菜の販売や食事を提供するあいあい（産直）センターが建設されており、町全体として人が集まる仕組みが考えられている。



邑楽町シンボルタワー



食事もできる産直センター

カ 視察に参加した各委員の所感

- 施設は直営で管理しており、担当職員は公務員にありがちな指示されて動くのではなく、自分で考え、情熱をもって働いているように感じた。

- 地域への生涯教育は基本的には無償と考えている姿勢と公民館の使用料の安さに驚いた。公共施設の在り方は、地域住民の暮らしを豊かにするための生涯学習や、音楽等のイベントで住民の心を豊かにして暮らしの質を向上させ幸福度を上げることだと想定した場合、建設費と運営費についてどうしたら赤字にならないかと考える思考過程に違和感を覚えた。

滝川市においてこれから文化センターを建てる時に大切なのは「ぶれないコンセプト」であり、それをいかに住民と共有し、みんなで理解し進めるかが重要だと感じた。

- 構想～着工～完成まで約10年前後の時間を要しており、その間じっくりと住民のニーズをくみ取り設計や運営に活かしている。滝川市においても、文化センターが使えない現実を考える中でも可能な限り住民のニーズを聞くことか必要だと感じる。

- 社会教育活動を支えるという考え方が徹底されていると感じた。

室内壁や廊下の壁にパネル展示ができるフックを備えるなど、予想される使い方を想定した構造にしている点に工夫があると感じた。また、公民館が欲しいという住民の気持ちに応え、住民の活動を支える施設を造り、なおかつ使いやすい使用料金体系にすることで活性化を図っている。

- 施設の規模は適正で使いやすいと思いました。また、メインホールのコンセプトに共感し、大変参考になる施設であると思います。この施設に子育て支援機能が加わったら更に良いと思います。

自治体の直営については、そのメリットを感じる要素も多く、民間運営にこだわるばかりではなく、選択肢に加え検討を進めるべきだと思います。メインホールなど良いものは建築の参考にして取り入れるべきだと思います。

- 本施設については、住民の文化活動や生涯学習に必要な機能を概ね備えているが、本市の人口及び中空知における地位・役割を考察した際、メインホールの客席数を約200席増やす（485席→685席）とともに、子育て支援施設を充実させれば、本市のホール付き複合施設の建設に大変参考になると強く感じた。

運営管理においては、自治体直営の良さを感じさせる施設であり、本市においても民間運営の場合と比較した検討を進めるべきと考える。

(3) 國學院大學表敬訪問等

ア 日時

- (ア) 表敬訪問及び概要説明 令和4年5月18日(水) 16時00分～18時30分
(イ) 博物館視察 令和4年5月19日(木) 10時15分～11時30分

イ 対応者	國學院大學	佐柳理事長
	同	大村常務理事
	同	橋本理事
	同	城所法人事務局長

ウ 概要

(ア) 表敬訪問及び概要説明

安樂委員長以下、佐柳理事長をはじめとする法人理事等を表敬訪問し、本市に所在する國學院大學北海道短期大学部との連携強化などについて懇談するとともに、國學院大學中期5ヵ年計画の中で、北海道短期大学部の将来像「地域活性化に貢献する短期大学部となる」の実現に向けた戦略（5つの戦略）について説明を受けた。



佐柳理事長挨拶



安樂委員長挨拶



橋本理事による國學院大學
中期5ヵ年計画の説明

(イ) 博物館の視察

無文字社会から今日に至る人類史を追求する**考古学**、古くから人々は信仰の「心」が込められた「モノ」を用いて日本に根差した神々へのまつりを行ってきた**神道**、そして國學院大學及びその設立母体である皇典講究所関連の資料等を通じて本学の歴史と学問の展開を追う**校史**について、学芸員の笹木氏から懇切丁寧な説明を受け議員としての資質向上を図った。



学芸員の説明を受ける委員



貴重な展示物の見学

3 添付資料等

- 別冊第1 交流拠点複合施設「ビッグルーフ滝沢」資料
- 別冊第2 邑楽町中央公民館「邑の森ホール」資料
- 別冊第3 学校法人國學院大學「中期5ヵ年計画」